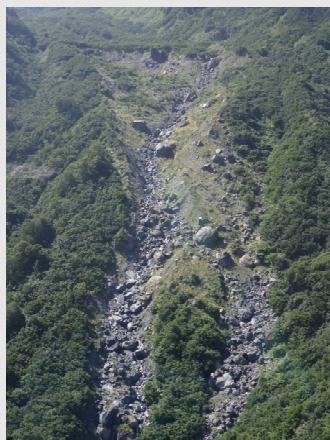


事例 4 白濁水発生を抑えるための復旧治山事業

(関東森林管理局 上越森林管理署)



- ・新潟県糸魚川市 長トガ国有林
- ・(左)災害発生当時(令和元(2019)年6月)
(右)治山事業実施後(令和6(2024)年9月)

- ・新潟県糸魚川市 長トガ国有林
- ・ヘリコプターによる航空実播工(じっぽん)工
(令和5(2023)年8月)

令和元(2019)年6月、新潟県小滝川上流の国有林で大規模な山腹崩壊が発生しました。また、崩壊に伴い、下流の姫川で白濁が発生し、農業用水の取水停止、水力発電の操業停止、漁獲量の減少など、地域の産業に大きな影響を与えました。

上越森林管理署では、白濁の発生を抑制するため、植生回復等の復旧治山事業を継続的に実施しています。

この崩壊地は、奥地で陸路による交通手段がないことから、令和4(2022)年度から令和6(2024)年度に、ヘリコプターを活用し、崩壊地に種子や肥料を散布する航空実播工を実施しました。なお、崩壊地周辺は中部山岳国立公園の特別地域に指定されており、特に生物多様性に配慮する必要があることから、散布する種子には下流域に自生する在来種を使用しました。

現地調査や航空レーザ測量により効果を検証した結果、下流への土砂の流出が抑制され、着実に植生回復が図られていることが確認できました。また、地元の関係者からは、白濁水の発生が沈静化したという感謝の声も伝えられています。

同署では、今後も復旧工事を継続し、更なる植生の定着を促すこととしています。